

平成 20 年度

エコアクション 2 1 審査人試験問題

1. 環境問題・環境対策に関する選択式問題（27 問・各 1 点 合計 27 点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを 1 つ選び、□の中に解答を記入して下さい。

問 1. 「環境基本法」に規定されている政府が講じる環境の保全に関する施策に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1 つ」選べ。

1. 政府は、土地利用に関し、公害を防止し、及び自然環境の保全を図り、並びに地球環境保全を推進するために、必要な規制の措置を講じなければならない。
2. 政府は、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染に係る環境上の条件について、それぞれ、人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準を定める。
3. 環境の保全に関する施策は、人の健康が保護され、及び生活環境が保全され、並びに生態系の多様性が適正に保全されるよう、大気、水、土壌、森林、その他の自然的構成要素が良好な状態の保持されることの確保を旨とし、総合的かつ計画的に行わなければならない。
4. 政府は、環境の保全に関する施策を実施するため必要な法制上又は財政上の措置その他の措置を講じなければならない。
5. 政府は、環境への負荷の排出に影響を及ぼすと認められる施策及び事業を策定し、及び実施するに当たっては、環境の保全について配慮しなければならない。

問 2. 「環境基本法」に規定されている年次報告に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1 つ」選べ。

1. 政府は、政府が実施した環境の保全に関する施策について取りまとめた報告書を適宜作成し、これを公表しなければならない。
2. 政府は、毎年、環境の保全に関して講じた施策に関する報告に係る環境の状況を考慮して講じようとする施策を明らかにした文書を作成し、環境審議会に報告しなければならない。
3. 政府は、毎年、国会に環境の状況及び政府が環境の保全に関して講じた施策に関する

報告を提出しなければならない。

4. 政府は、公表しようとする年次報告に関して、国民及び事業者の意見を聴くために必要な措置を講じなければならない。
5. 政府は、環境基本計画に掲げる環境の保全に係る施策の実施に関し、審議会の意見を聞いて、年次報告書を作成しなければならない。

問3. 平成20年7月29日に閣議決定された「低炭素社会づくり行動計画」の中で、国全体を低炭素化へ動かす仕組みとして取り上げられているもので「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 排出量取引
2. 税制のグリーン化
3. カーボン・フットプリント制度等の普及
4. カーボン・オフセットや炭素会計のルールづくり
5. FSC等の森林認証制度の普及

問4. 日本の2006年度（平成18年度）の温室効果ガス排出量（確定値）に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 二酸化炭素排出量は12億7,400万トンで、京都議定書の規程による基準年（1990年）比11.3%増加した。
2. 産業部門からの二酸化炭素排出量は4億6,000万トンで、基準年年比4.6%減少した。
3. 運輸部門からの二酸化炭素排出量は2億5,400万トンで、基準年比16.7%増加した。
4. 温室効果ガスの総排出量は13億4,000万トン（二酸化炭素換算）で、基準年比1.3%減少した。
5. 家庭部門からの二酸化炭素排出量は1億6,600万トンで、基準年比30.0%増加した。

問5. 地球環境の現状に関する説明について、「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 代表的なオゾン層破壊物質であるCFC-12の大気（対流圏）中濃度は、北半球中緯度において1990年代後半以降ほぼ横ばいになっており、成層圏におけるオゾン層破壊物質の総濃度は減少傾向にある。
2. 従来、黄砂は自然現象と考えられていたが、近年の現象には、過放牧や耕地の拡大等

の人為的な要因も影響しているとの指摘もあり、越境する環境問題としても注目が高まりつつある。

3. 世界の森林は、2000年から2005年にかけて、年平均1,290万haの割合で減少し、特に、熱帯林が分布するアフリカ地域、南アメリカ地域及びアジア地域のうち東南アジアで森林の減少が続いている。
4. 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）が取りまとめた第4次評価報告書では、気候システムに温暖化が起こっていると断定はしていないものの、20世紀半ば以降に観測された世界平均気温の上昇のほとんどは人為起源の温室効果ガスの増加によってもたらされた可能性が非常に高いとしている。
5. 日本の昭和58年度～平成14年度の計20年の調査結果では、全国的に欧米並みの酸性雨が観測されているが、酸性雨による植生衰退等の生態系被害や土壌の酸性化は認められなかった。

問6. 「エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. すべての第1種特定事業者は、第1種エネルギー管理指定工場ごとにエネルギー管理者を選任し経済産業大臣に届出なければならない。
2. 第1種指定事業者は、工場・事業場ごとにエネルギー管理員を選任し経済産業大臣に届出しなければならない。
3. 第1種特定事業者は、国が定めた判断基準に基づきエネルギー使用合理化のための中長期的な計画を作成し、毎年度6月末日までに主務大臣に提出しなければならない。
4. 第1種特定事業者及び第2種特定事業者は、毎年度、工場ごとに、「定期報告書（エネルギー使用量、エネルギー消費原単位とその推移、エネルギーを消費する設備の状況、判断基準の遵守状況など）」を、主務大臣に報告しなければならない。
5. 第2種特定事業者は、工場ごとにエネルギー管理員を選任し経済産業大臣に届出しなければならない。

問7. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の省令で定める産業廃棄物の委託契約に含まれるべき事項に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 委託契約の有効期間
2. 通常の保管状況の下での腐敗、揮発等当該産業廃棄物の性状の変化に関すること
3. 他の廃棄物との混合等により生ずる支障に関すること

4. 運搬の最終目的地の所在地
5. 契約書の保存期間は3年間

問8. 「産業廃棄物の処理及び清掃に関する法律」における産業廃棄物管理票(電子マニフェスト)に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 電子マニフェストでは、情報処理センターにマニフェスト情報が保存されるため、マニフェスト伝票の保存は不要になる。
2. 情報処理センターは、廃棄物の運搬終了、処分終了及び最終処分終了の報告を受けると、その旨を即時に排出事業者の端末機に通知する。
3. 排出事業者は、廃棄物を収集・運搬業又は処分業者に引き渡した日から、7日以内に産業廃棄物の種類ごと及び行き先(処分事業場等)ごとに情報処理センターに登録する。
4. 情報処理センターは、廃棄物の運搬終了、処分終了の報告期限をチェックし、マニフェスト情報を登録してから90日(特別管理産業廃棄物は60日)以内に報告がない場合、その旨を排出事業者の端末機に通知する。
5. 電子マニフェストは、財団法人日本産業廃棄物処理振興センターが環境大臣より情報処理センターの指定を受け、その運営、管理を行っている。

問9. 飛散性アスベスト(廃石綿等)及び非飛散性アスベストに関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 非飛散性アスベスト廃棄物の保管にあたっては、梱包するか又は固形化するなどしなければならない。
2. 飛散性アスベスト廃棄物は、中間処理として熔融処理を行えば安定型最終処分場に埋立てることができる。
3. 非飛散性アスベスト廃棄物とは、アスベスト含有量が1重量%を超えるアスベスト成形板が解体工事等により撤去され廃棄物になったものをいう。
4. Pタイルを除く非飛散性アスベスト廃棄物は、主に「がれき類」又は「ガラスくず、コンクリートくず及び陶器」に分類される。
5. 非飛散性アスベスト廃棄物は、その性状により安定型最終処分場に埋立処分することができる。

問10. 産業廃棄物と一般廃棄物に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 製紙工場から排出される紙くずは産業廃棄物である。
2. 自動車整備工場から排出される廃油は産業廃棄物である。
3. レストランや飲食店から排出される残飯類は一般廃棄物である。
4. 商店や病院等から排出される紙類は一般廃棄物である。
5. 造園業から排出される剪定枝、枯葉類は産業廃棄物である。

問 1 1. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. この法律において「廃棄物」とは、ごみ、粗大ごみ、燃え殻、汚泥、ふん尿、廃油、廃酸、廃アルカリ、動物の死体その他の汚物又は不要物であって、固形状又は液状のもの（放射性物質及びこれによって汚染された物を除く。）をいう。
2. この法律において「産業廃棄物」とは、一般廃棄物以外の廃棄物をいう。
3. 国内において生じた廃棄物は、なるべく国内において適正に処理されなければならない。
4. 建物の占有者は、建物内を全般にわたって清潔にするため、市町村長が定める計画に従い、大掃除を実施しなければならない。
5. 事業者は、その産業廃棄物を自ら処理しなければならない。

問 1 2. 「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 一般廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する都道府県知事の許可を受けなければならない。
2. 都道府県知事は、一般廃棄物収集運搬業者又は一般廃棄物処分業者がこの法律若しくはこの法律に基づく処分に違反する行為をしたとき、又は他人に対して違反行為をすることを要求し、依頼し、若しくは唆し、若しくは他人が違反行為をすることを助けたときは、その事業の停止を命ずることができる。
3. 産業廃棄物の収集又は運搬を業として行おうとする者は、当該業を行おうとする区域を管轄する市町村長の許可を受けなければならない。
4. 市町村長は、産業廃棄物の収集又は運搬もしくは処分を業として行おうとする者が暴力団員又は暴力団員でなくなった日から五年を経過していない場合、業の許可をしてはならない。
5. 産業廃棄物収集運搬業者及び産業廃棄物処分業者は、自己の名義をもって、他人に産業廃棄物の収集若しくは運搬又は処分を業として行わせてはならない。

問 1 3. 産業廃棄物の適正処理に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 空調機器の廃棄には、廃棄物処理法のほかに家電リサイクル法やフロン回収破壊法も該当する可能性がある。
2. 廃棄物処理法は、飛散性アスベストが使われた建築物の解体の方法についても規定している。
3. 建設工事等における排出事業者には、原則として元請業者が該当する。
4. ダイオキシン類対策特別措置法は、電気炉等から発生するダイオキシンについても規制している。
5. 建設リサイクル法では、ボーリング調査などでアスファルトを削る場合は、対象建設工事とはみなさない。

問 1 4. 廃棄物の用語等に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. ゼロエミッションとは、廃棄物の最終処分量ゼロや、リサイクル率 100%を目指す取り組みのことをいう。
2. 循環型社会白書は、2008 年度版から環境白書と合冊になった。
3. 3Rとはリデュース、リユース、リサイクルのことである。
4. 循環型社会の構築は、日本国内ばかりでなく、国際的にも重要課題とされている。
5. 使用済みテレビやパソコン、冷蔵庫などの廃電気電子製品のことを E-waste と呼ぶ。

問 1 5. 排煙脱硫及び排煙脱硝装置に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 脱硫の方式は大別して、湿式、半乾式、乾式がある。日本では湿式が大半を占めるが、高効率な脱硫が可能な一方で設備コストおよび運転コストが高い。
2. 湿式のうち、アルカリ溶液吸収法は主に紙パルプ工場で使われている。石灰スラリー吸収法は電気事業用大型ボイラーで使用されている。
3. 簡単かつ設備費も比較的安価な水酸化マグネシウムスラリー法は一般産業用の中・小型ボイラーで用いられている。
4. 排煙脱硝法には、乾式であるアンモニア接触還元法、無触媒還元法、活性炭法、電子線照射法、湿式である酸化還元法などがある。
5. 活性炭法と電子線照射法は、同時脱硫・脱硝が可能な方法であるので、小規模設備に

広く使用されている。

問16. 集じん装置の一つであるバグフィルターの維持管理に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 一次付着層が形成されると捕集可能な粒子径は小さくなる。
2. 可燃性ガスを扱う場合は、起動には、残留ガスを完全に放出させる。
3. 高温ガスの処理には、冷却装置の動作確認を行う。
4. 自動運転の場合は、処理ガス温度と圧力の数値を確認する。
5. 処理ガス温度が上昇すると煤煙中の凝集しやすい成分が析出し目詰まりを起こす。

問17. 「下水道法」における水質の測定義務についての説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 特定施設の設置者は、下水の水質を測定し、その結果を5年間保存する。
2. 測定頻度として、温度・水素イオン濃度は、1日1回以上行い、生物化学的酸素要求量は14日に1回以上行う。
3. 測定頻度として、ダイオキシン類は1年に1回以上、その他の項目又は物質は14日に1回以上行う。
4. 公共下水道等管理者は、排水の量又は水質等を勘案し、測定回数を別に定めることができる。
5. 測定は、公共下水道等への排出口ごとに、公共下水道等に流入する直前で、公共下水道等の影響による影響の及ばない地点で行うこと。

問18. 「自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量の削減等に関する特別措置法（自動車NO_x・PM法）」における特定事業者による自動車のNO_x・PMの排出抑制計画について、自動車運送事業者等の事業者の判断基準と自動車運送事業者等以外の事業者の判断基準が共通なものの内容として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 自動車排出窒素酸化物等の排出量がより少ない車両への転換。
2. エンジンブレーキの多用、空ぶかしの排除、アイドリング・ストップ[°]など適正運転を実施及び車両の適正な維持管理。
3. ジャスト・イン・タイムサービスの改善、道路混雑時の輸配送の見直し。

4. モーダルシフトの推進、情報化の推進、物流施設の高度化、物流拠点の整備等。
5. 低公害車の割合をおおむね5%以上とする低公害車の積極的導入。

問19. 「悪臭防止法」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 臭気指数とは、臭気の強さを表し、無臭空気(水の場合は無臭水)で薄めた時の希釈倍数(臭気濃度)を求め、その常用対数に10を乗じた数値をいう。
2. 特定悪臭物質は、不快な臭いの原因となり、生活環境を損なう恐れのある物質で、アンモニア、スチレン、硫化水素、キシレン、トルエンなど22物質である。
3. 市町村長は、規制地域について、悪臭原因物排出の規制地域として指定する。
4. 市町村長は、規制地域における大気中の悪臭物質の濃度または大気の臭気指数について必要な測定を行わなければならない。
5. 当該事業場で事故が発生し、排出の規制基準に適合しない場合は、直ちに応急処置を講じ、事故を速やかに復旧するとともに、直ちに市町村長へ通報しなければならない。

問20. 「騒音規制法」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 工場及び事業場における事業活動並びに建設工事に伴って発生する相当範囲にわたる騒音について必要な規制を行うことを目的とする。
2. 法の適用条件は、指定地域内の特定施設を設置する工場又は事業場(特定事業場)及び特定建設作業に伴う騒音である。
3. 特定建設作業の騒音は、特定建設作業場の敷地境界線において70デジベルを超える大きさのものでないこと。
4. 指定対象となる特定建設作業において規制基準に不適合でも直ちに規制されないが、市町村長が環境に支障ありと認めた時に改善勧告を行う。
5. 騒音に係る環境基準における地域の類型Bとは、主としての住居の用に供される地域で、昼間の基準値は55デジベル以下である。

問21. 有害物質規制に関するそれぞれの説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. RoHS: Restriction of Hazardous Substances(危険物質に関する制限)の頭文字からRoHSと呼ばれる。RoHSは、電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合(EU)による指令である。RoHS指令に基づき、2006年7月1日以降は、EU加盟国内において鉛等6物質が指定値を超えて含まれた電子・電気機器を上市することはできなくなった。

2. SAICM : Strategic Approach to International Chemicals Management の頭文字から SAICM と呼ばれ、2006 年 2 月にドバイにてハイレベル宣言が出された。
3. GHS : GHS とは、Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals(化学品の分類および表示に関する世界調和システム) のことで、世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステムのことをいう。
4. POPs : POPs とは、Persistent Organic Pollutants の頭文字です。POPs とは、難分解性、高蓄積性、長距離移動性、有害性(人の健康・生態系)を持つ物質のことを指します。POPs による地球規模の汚染が懸念され、「残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約」(POPs 条約) が 2004 年 5 月に発効しています。
5. REACH : REACH とは、Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals の頭文字では、欧州連合における環境対策の為の法律である。アメリカ合衆国の Toxic Substances Control Act と調和させて「新しく使用される化学物質」を扱っている。

問 2 2. 有害物質規制に関する説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1 つ」選べ。

1. 内分泌かく乱化学物質については、その有害性など未解明な点が多く、関係府省が連携して、環境中濃度の実態把握、試験方法の開発および健康影響などに関する科学的知見を集積するための調査研究を、国際的に協調して実施している。
2. PCB による環境汚染問題を契機として、昭和 48 年に「化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律」が制定され、新たに製造・輸入される化学物質について事前に人への有害性などについて審査するとともに、環境を経由して人の健康を損なうおそれがある化学物質の製造、輸入及び使用を規制する仕組みが設けられた。平成 16(2004)年からは、化学物質への動植物への影響に着目した審査・規制制度、環境中への放出可能性を考慮した措置等が導入されている。
3. 「ダイオキシン類対策特別措置法」は、ダイオキシン類が人の生命及び健康に重大な影響を与え、動植物の生息又は生育に悪影響を与えるおそれがある物質であることに鑑み、ダイオキシン類による環境の汚染の防止及びその除去等をするため、ダイオキシン類に関する施策の基本とすべき基準を定めた。
4. 「大気汚染防止法」は、大気汚染防止対策を総合的に推進するために、1962 年制定の「ばい煙の排出の規制等に関する法律」を廃止して、1968 年に制定された。1970 年のいわゆる公害国会による改正で、全国的規制の導入、上乘せ規制の導入、規制対象物質の拡大、直罰規定の導入、燃料規制の導入、粉じん規制の導入がなされ、その後も、多くの改正が行われている。
5. 我が国では、9 月をオゾン層保護対策推進月間と定め、毎年、オゾン層保護やフロン等対策に関する様々な普及啓発活動を行っている。なお、国連環境計画 (UNEP) では、

1995年からモントリオール議定書が採択された9月16日を「国際オゾン層保護デー」(International Day for the Preservation of the Ozone Layer)と定めている。

問23. 2007年10月に施行された「特定製品に関わるフロン類の回収および破壊に関する法律(改正フロン回収破壊法)」に関する説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 今回の法改正では、第一種特定製品からのフロン類の回収を一層徹底するため、第一種特定製品部品リサイクル時の義務などと都道府県知事の指導権限等の強化が規定された。
2. この法律が適用される行為は、第一種特定製品の、①整備をするとき(ただし、フロン類を回収する必要がある場合に限る。)、及び②廃棄等をするとき(製品の全部又は一部を原材料や部品その他製品の一部として再利用することを目的として有償若しくは無償で譲渡する場合を含む。)に限られる。
3. 今回の改正により、第一種特定製品の所有者、その者からフロン類の引渡しを受託した者及びフロン類回収業者等の間でフロン類が引き渡される場合には、回収依頼書、委託確認書、引取証明書等を発行することにより、第一種特定製品の廃棄等を行う際にフロン類の回収が確実に行われるようにする、行程管理制度が創設された。
4. 第一種特定製品の整備を行う者(エアコンディショナーや冷蔵・冷凍機器の整備・点検を請け負う業者など)は、整備に際してフロン類を回収する必要があるときは、回収をフロン類回収業者に委託しなければならない。
5. 第一種特定製品からのフロン類の回収を業として行おうとする者は、都道府県知事の登録を受けなければならない。

問24. 「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律(化管法、PRTR法)」に関する説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. どんな化学物質が、どこから、どれだけ排出されているかを知るとともに、化学物質の排出量や化学物質による環境リスクを減らすための制度の1つとして、PRTR制度が設けられた。
2. 「化学物質管理指針」とは、化管法第3条第1項の規定に基づき、事業者による化学物質の自主的な管理の改善を促進し、環境の保全上の支障を未然に防止するため、事業者が講ずべき化学物質の管理に係る措置を定めたものである。
3. 化学物質の「環境リスク」とは、化学物質が環境を経由して人の健康に悪い影響を及ぼすおそれのある可能性をいう。

4. 環境リスクの大きさは、化学物質の有害性の程度と、呼吸、飲食、皮膚接触などの経路でどれだけ化学物質に接したか（暴露量）で決まり、概念的に式で表すと次のようになる。
$$\text{化学物質の環境リスク} = \text{有害性の程度} \times \text{暴露量}$$
5. PRTR 制度の届出の対象となるのは、第一種指定化学物質で、このうち、人に対する発がん性があると評価されている物質は、特定第一種指定化学物質と呼ばれ、12 種類が指定されている。

問 2 5. 「土壌汚染対策法(土対法)」に関する説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 法律の目的は、特定有害物質による土壌汚染の状況の把握に関する措置及びその汚染による人の健康被害の防止に関する措置を定めること等により、土壌汚染対策の実施を図り、もって国民の健康を保護する、ことである。
2. 法律では、使用が廃止された有害物質使用特定施設に係る工場又は事業場の敷地であった土地の調査が義務化されており、それ以外の土地が調査を命ぜられることはない。
3. 土壌汚染状況調査の信頼性を確保するため、技術的能力を有する調査事業者をその申請により環境大臣が指定調査機関として指定している。
4. 都道府県知事は、指定区域内の土地の土壌汚染により人の健康被害が生ずるおそれがあると認めるときは、当該土地の所有者等に対し、汚染の除去等の措置を講ずべきことを命ずることができる。
5. 都道府県知事の命令を受けて土地の所有者等が汚染の除去等の措置を講じたときは、汚染原因者に対し、これに要した費用を請求することができる。

問 2 6. 洞爺湖サミットに関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 2050 年までに温室効果ガス排出量を 1990 年比半減するビジョンを国連気候変動枠組条約（UNFCCC）のすべての締約国と共有することで合意した。
2. 2020 年までに、温室効果ガス排出量を 25%~40%の削減という中期目標で合意した。
3. アジア諸国への支援については、TICADIVの成果を踏まえ、経済成長とミレニアム開発目標の達成のための具体的な取組について合意した。
4. ミレニアム開発目標に関し、保健、水及び教育について議論され、感染症との闘いに関するサンクトペテルブルクのコミットメントを踏まえ、行動原則や取るべき行動を盛り込んだ洞爺湖行動指針が提唱された。
5. 森林、生物多様性、3R 及び持続可能な開発のための社会的責任(CSR)といった環境問

題に取り組むことの重要性が確認された。

問 27. ISO26000 に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. ISO としては史上初めてのマルチステークホルダー参加による規格である。
2. マルチステークホルダーとは、政府、労働、産業界、消費者、NGO、その他の6者からなる。
3. ISO26000 で定める社会的責任は、環境、人権、労働慣行、組織統治、校正な事業慣行、コミュニティ参画、消費者課題、社会開発の7分野である。
4. ISO26000 は第三者認証規格で2009年に発行する予定である。
5. ISO26000 は、企業の社会的責任(CSR)だけを対象とした国際規格ではなくすべての種類の組織に適用される規格である。

2. 環境問題・環境対策に関する記述式問題（4問・各問とも全て正解で1点合計4点）

問28～問31について、()の中に入る語句を、下の解答欄に記入して下さい。

問28. 環境基本法の制定経緯について説明する次の文章中の()の中に当てはまる言葉を答えよ。

環境基本法は、環境の保全について基本理念を定め、環境の保全に関する施策の基本となる事項を定めることにより、現在及び将来の国民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的とし、1967年に制定された(①)を廃止して、1993年11月に制定された。

問29. 温室効果ガスについて説明する次の文章中の()の中に当てはまる言葉を答えよ。

「地球温暖化対策の推進に関する法律」(政令を含む)が定める温室効果ガスは、二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、ハイドロフルオロカーボン類、パーフルオロカーボン類及び(②)の6種類である。

問30. 温室効果ガスでもあるフロン類の回収が義務付けられている「製品と法律名」を例にならって答えよ。

例 製品：(家庭用電気冷蔵庫・冷凍庫、ルームエアコン)

法律名：(特定家庭用機器再商品化法)

解答 製品：(③)

法律名：(④)

問31. 温室効果ガスの削減率について、次の文章中の()の中に当てはまる数字を答えよ。

今年6月9日に発表されて「福田ビジョン」において、日本は2050年までに温室効果ガスを(⑤)%～(⑥)%削減することを長期目標として掲げた。

3. エコアクション21に関する選択式問題（19問・各1点 合計19点）

以下の問ごとに、選択肢の中から正解と思われるものを1つ選び、□の中に解答を記入して下さい。

問32. エコアクション21認証・登録制度に関する説明として「適切でないと思われるものを」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. エコアクション21は、中小企業でも取り組み易いように様々な工夫がされているが、ISO14001の要求事項を少なくした、簡易版ではない。
2. エコアクション21は、環境法規制順守を確実に行う仕組みをつくるとともに、地球温暖化の防止、廃棄物の削減・リサイクル、水資源の有効利用も目指すものである。
3. 「環境への負荷の自己チェック」、「環境への取組の自己チェック」、「環境経営システムの確立・運用・維持」、「環境活動レポートの作成」は、エコアクション21の認証・登録には必須事項である。
4. ISO14001の認証を受けている組織は、すでに環境マネジメントシステムが構築されているので、エコアクション21の認証・登録を受ける際にこの部分の審査が免除される。
5. エコアクション21の審査登録は、「環境情報の提供の促進等による特定事業者の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律」に基づき、特に中小企業の環境経営と情報公開を支援するものである。

問33. エコアクション21の「環境への負荷の自己チェック」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. ライフサイクルを考慮して、自らの事業所だけでなく、川上/川下の環境負荷もチェックしなければならない。
2. 温室効果ガス排出量の把握は、二酸化炭素の他、メタン、フロン類等も扱う。
3. 総エネルギー投入量の取りまとめでは、太陽光、風力等の新エネルギーは含めない。
4. 化学物質の把握は、PRTR法対象物質を集計し、行政への届出を容易にする。
5. 廃棄物の排出量の把握は、かん、びん、ペットボトル、紙パック等、循環システムが構築されているものは対象にはしない。

問34. エコアクション21の「環境への取組の自己チェック」に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境への取組の自己チェックシートは、「事業活動へのインプットに関する項目」、「事業活動からのアウトプットに関する項目」の二つの項目から構成されている。
2. 環境への取組の自己チェックシートは、各項目について取組状況や環境影響で点数付けして環境影響評価を行わなければならない。
3. 環境への取組の自己チェックシートは、業種別マニュアルにおいても全て同じもので、そこで挙げられている項目は全て評価しなければならない。
4. 評価の結果、取組んでいない項目、更に取組が必要な項目は、環境経営システムにおいて設定する環境目標として重点的に取組むことが望ましい。
5. 取組の自己チェックシートは環境活動レポートで公開して関係者の理解を得るようにしなければならない。

問35. エコアクション21認証・登録手続きに関する説明として「正しくない」ものを次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査を担当することが決定した審査人は、受審事業者とその認証・登録範囲、審査工数、審査日程等に関して協議の上、登録審査計画書を作成して、受審事業者と担当事務局に送付する。
2. 審査人は、受審事業者から審査計画書に記載した必要書類を受け取り、書類審査を行う。
3. 書類審査で「要改善」と判断される事項があった場合は、審査の終了までにその改善を行う。
4. 行政機関より、納入業者指名停止、営業停止処分を受けている場合は、処分の解除まで現地審査を一時延期することがある。
5. 登録審査において不適合が発見された場合、受審事業者は、審査人の指導・助言に従い、不適合事項の是正のための取り組みを行い、「是正報告書」を審査人に提出する。

問36. エコアクション21認証・登録制度における地域事務局に関する説明として「正しいもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査人が審査を行う場合、いずれかの地域事務局に所属しその一員として行動する。
2. 地域事務局判定委員会は、エコアクション21の認証・登録制度実施要領、認証・登録手続規定、審査マニュアルへの適合性等の手続き上の判定を行い、ガイドラインへの適合性判定は中央事務局判定委員会が行う。

3. 原則的に都道府県に一つ以上の事務局があるので、受審事業者は自らの所在地の地域事務局に申込を行い、他の都道府県の地域事務局への申込はできない。
4. 地域事務局は、事業者からの審査の受付、審査人の選定、審査計画書の確認、審査後の書類の確認等の事務手続きを行う他に、審査人と協力して、地域でのエコアクション21の普及促進を行う役割も担う。
5. 審査人の力量向上のための研修は中央事務局が全体的な見地から行い、地域事務局は実施しない。

問37. 「関係企業グリーン化プログラム」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 製品製造のための企業グループ（部品製造子会社等を含む）やサプライチェーン、企業組合、商工会議所等において、その中核組織が中心となって、関係企業の環境経営推進のために、エコアクション21に一斉に取り組むプログラムである。
2. 中核組織（企業、団体等）は、エコアクション21に取り組むことが確実な30~50程度の事業者を集める。
3. エコアクション21中央事務局が費用を負担して、各分野の専門家を派遣してアドバイスする。
4. 参加事業者は一斉にエコアクション21に取り組み、全体で一括した審査を受け、一括して認証・登録される。
5. エコアクション21地域事務局の協力のもとで実施する。

問38. 「エコアクション21審査人倫理規程」に照らして「適切でないと思われるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 専門分野として登録していない病院の審査を担当することになったため、市立病院の事務局長をしている友人から事前に情報を聴取し、審査の間にも電話で連絡を取りながら審査を実施した。
2. エコアクション21認証・登録手続規程等、中央事務局が定める規程、内規等を遵守することと規定されている。
3. 所属する会社の同僚が二年半前までISO14001のコンサルティングを行っていた事業者が、今回、エコアクション21に切り替えることになり、同僚から紹介されて審査を担当した。
4. 近くの高等学校のエコアクション21の審査を担当することとなった。以前、大学の職員をしており、専門分野として登録してあったが、中央事務局の講習を受講していなかったので、来年度まで審査の受審を延期してもらって、引き受けることとした。

5. ある審査人が2年前にコンサルティングを行った事業者の審査を担当すると聞いたので、中央事務局に連絡した。

問39. 判定委員会に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 地域判定委員会の結果は、必要書類を添付して、地域事務局から中央事務局に報告する。
2. 中央事務局は、必要と判断した場合、中央事務局判定委員会を開催し、地域事務局判定委員会の結果を審議し、認証・登録の可否を最終判定することがある。
3. 判定委員会の委員は、地域の環境保全活動、消費者活動に関わる方、事業者の環境への取組などに関する専門家、学識経験者等の多様な方により構成する。
4. 審査人がガイドライン要求事項に適合していると認めた場合であっても、判定委員会の審議の結果として、環境活動レポートその他の関係書類の修正を登録の条件とすることがある。
5. 受審事業者は、地域事務局の判定委員会の判定結果について意義がある場合は、最寄りの地域判定委員会に異議を申し立てることが出来る。

問40. エコアクション21環境経営システムガイドライン「4. 環境目標及び環境活動計画の策定」に関する説明として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 組織全体の目標と各部門の目標を必ず策定して、全体として管理していく。
2. 環境目標として、二酸化炭素排出量削減、廃棄物排出量削減、総排水量削減は必ず策定する。
3. 環境目標は、可能な限り数値化する。
4. 環境目標のレベルは、環境への負荷の自己チェック、環境への取組の自己チェックの結果などから、組織の判断で決定する。
5. 環境目標と環境活動計画は、毎年度、見直す。

問41. 複数の審査人でエコアクション21の審査を行う場合に関する説明について「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 複数の審査人で審査を行うのは、原則として現地審査工数が3人日以上の場合とする。
2. 審査の依頼を受けた審査人が、複数の審査人での審査が必要と判断した場合、自らがチームリーダーとなり、適切な審査人をチームメンバーとして選定して、担当事務局に連絡する。

3. チームリーダーは、審査に先立って審査チームの事前打ち合わせ会等を開催し、必要な打ち合わせをする。
4. 書類審査及び審査報告書の作成は、すべての審査人が行い、最終的にチームリーダーが責任を持って取りまとめる。
5. 審査チームメンバーは、原則として審査開始会議から審査終了会議までの全ての工程に参加しなければならないが、一部の審査対象組織・サイトが遠隔地にある場合、当該組織・サイトに限って当該地域の審査人に審査を依頼することができる。

問4 2. 受審事業者に対して書類審査のために依頼する文書について「必須ではないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境方針
2. 環境活動計画
3. 設備管理手順書
4. 環境活動レポート
5. 環境関連法規のとりまとめ

問4 3. エコアクション2 1の審査において、不適合に「該当しないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 二酸化炭素排出量、廃棄物排出量及び総排水量（水使用量）削減の目標及び計画が、正当な理由なく策定されておらず、取り組みが全く実施されていない。
2. 環境への取組の自己チェックリストの項目に検討されていないものがある。
3. 環境関連法規の重大な違反がある。
4. 前回の審査における指摘事項が、正当な理由なく改善されていない。
5. 環境活動レポートに「環境活動レポートガイドライン」に定められた5項目が記載されていない。

問4 4. エコアクション2 1の審査における審査報告書の作成とそのフォローアップについて「適切でないと思われるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 審査報告書の総合判定欄には、「ガイドラインに適合、不適合、要改善」のいずれかを明確に記す。
2. 個別評価表については、それぞれについて A、B、C いずれかの判定を行う。

3. B評価の項目については、審査最終会議までに担当者等に対して必要な指導・助言を行い、受審事業者が具体的対応を行いやすいように努める。
4. C評価の項目については、1件1葉の「指摘事項（不適合）是正報告書」の上段部分に、指摘事項の内容を具体的に記載する。
5. 受審事業者は、審査人の指導・助言を踏まえて必要な是正処置を実施し、「指摘事項（不適合）是正報告書」の「是正処置実施の内容」欄に必要事項を記載し、審査人に送付する。是正処置が不十分と考えられる場合、審査人はさらに指導・助言を行い、再度、是正報告書を提出するよう指導する。

問45. 事業者がエコアクション21環境経営システムを構築し、運用することのメリットに関する説明について「適切でないと思われるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 決められたルールを守ることにより、経営が効率化し、無理や無駄が削減できる。
2. 目標管理の考え方や目標を達成する手順の重要性が従業員に理解され、納期の遅れや不良率の低減につながる。
3. 特定の一人に仕事が偏らなくなり、全員の責任が明確になる。
4. 省エネ、省資源によるコストダウンが図れる。
5. 法順守の信頼性が高くなるので、行政等への届出、報告などが免除される。

問46. 環境コミュニケーションに関する仕組みの構築で「含まなくてもよいと考えられるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 自社のホームページ上への環境活動レポートの公表。
2. 環境上問題になる可能性のある事柄を利害関係者へ公表することの検討。
3. 内外へのコミュニケーションの実施手順。
4. 苦情、要望等を受付けて、回答するための方法。
5. 環境改善提案制度など従業員の自覚を高める方法。

問47. 環境管理責任者の責任・権限として「適切でないと思われるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 経営者の指示により環境経営システムを見直し、変更すること。
2. 従業員の教育・訓練を計画すること。

3. 環境経営システムを運用し、成果を公表すること。
4. エコアクション21認証・登録のための資金を用意すること。
5. 代表者（経営者）へエコアクション21の運用状況を適時報告すること。

問48. エコアクション21環境経営システムガイドライン「11. 環境関連文書及び記録の作成・整理」において規定されている文書として「正しくないもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境方針
2. 環境関連法規一覧
3. 実施体制図
4. 環境に関する苦情の受付、対応結果一覧
5. 環境活動レポート

問49. エコアクション21において認証・登録が可能と判断する基本的な要件として「必須ではないと思われるもの」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 事業活動の全体を踏まえて、取組（認証・登録）の対象組織と範囲が決定されている。
2. 環境方針は、環境への負荷の自己チェックの結果を踏まえて、事業活動に適合したものとなっている。
3. 環境方針に記載された項目に対応する環境目標があり、その環境活動計画が策定されている。
4. 環境関連法規の取りまとめ表が作成され、順守状況の評価結果が環境活動レポートに記載されている。
5. 環境経営システム及び環境への取組を確実に実施するための基本文書（いわゆる環境経営マニュアル等）が策定されている。

問50. エコアクション21環境経営システムガイドライン「10. 取組状況の確認及び問題の是正」において「取り上げなければならない項目」を次の選択肢のうちから「1つ」選べ。

1. 環境方針の策定
2. 環境関連法規制等の遵守状況

- 3. 請負者、供給者への伝達事項
- 4. 外部からの環境苦情の処理結果
- 5. 内部監査の結果

4. エコアクション21に関する記述式問題（3問・各問とも全て正解で2点合計6点）

問51～問53について、()の中に入る語句を、下の解答欄に記入して下さい。

問51. エコアクション21において把握することが必須となっている項目に関する次の文章中の()の中に当てはまる言葉を答えよ。

エコアクション21において把握することが必須となっている項目は、(①)、(②)及び(③)の3項目である。

問52. エコアクション21の審査終了後、審査人が担当事務局に提出すべき書類に関する次の文章中の()の中に当てはまる言葉を答えよ。

エコアクション21の審査終了後、審査人が担当事務局に提出すべき書類のうち、所定の様式として定めているものは、書類審査結果、審査計画書、現地審査時の依頼事項、開始会議/終了会議チェックリスト、審査報告書、環境活動レポートの他に(④)及び(⑤)の2点である。

問53. エコアクション21において環境活動レポートに盛り込まなければならない項目に関する次の文章中の()の中に当てはまる言葉を答えよ。

エコアクション21において環境活動レポートに盛り込まなければならない項目は、「環境方針」、「主要な環境活動計画の内容」、「環境関連法規への違反と訴訟等の有無」の他に(⑥)及び(⑦)の2点である。

5. 環境問題・環境対策に関する用語等を説明する問題（3問・各4点 合計12点）

以下の問ごとに、具体的に解答を記述して下さい。

問54. 2008年5月30日交付、2009年4月1日施行予定の「改正エネルギーの使用の合理化に関する法律（省エネルギー法）」における「工場等に係る措置等」について、100字以内で説明せよ。

問55. 「国連グローバルコンパクト」について100字以内で説明せよ。

問56. 「カーボン・フットプリント」について100字以内で説明せよ。

6. エコアクション21に関する用語等を説明する問題（3問・各4点 合計12点）

以下の問ごとに、具体的に解答を記述して下さい。

問57. エコアクション21認証・登録制度の「認証・登録及び審査マニュアル」について、100字以内で説明せよ。

問58. 「エコアクション21審査人倫理規程」について、100字以内で説明せよ。

問59. エコアクション21認証・登録制度における業種別マニュアルの位置付けについて、100字以内で説明せよ。

7. 論述式問題（2問・各10点 合計20点）

以下の2問について、それぞれ400字以内で論述してください。

問60. 事業者からエコアクション21の登録審査の申込があり、必要書類が送付されてきた。まず、どのような点をチェックすべきか、その内容を記述せよ。

問61. C社は社員35名のパンの製造業である。直営店を持つ他、地域のスーパーにも製品を卸売りしている。C社においてどのような環境負荷が想定され、その環境目標にはどのような内容が望ましいか述べよ。また、C社において、食品廃棄物の発生抑制方策としてどのような取組が考えられるか、その取組が重要である理由も含めて述べよ。

以上